

座間市教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 開会日時 平成 31 年 1 月 9 日 (水) 午前 9 時 15 分
- 2 場 所 座間市役所 5 階教育委員会室
- 3 出席委員 教育長 木島 弘 教育長職務代理者 馬場 悠男
 教育委員 鈴木 義範 教育委員 小井田 由美子
 教育委員 天野 久美
- 4 出席職員 教育部長 石川 俊寛 教育総務課長 杉浦 俊夫
 学校教育課長 小宮 美紀 教育指導課長 小川 雅嗣
 保健給食担当課長 佐々木 幹 教育研究所長 石田 正行
 生涯学習課長 稲垣 美隆 図書館長 金井 雄二
- 5 書 記 古川 武夫 小西 彩恵子
- 6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	1	座間市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則の一部を改正する規則について	教育総務課長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	提案説明者	結果
2	1	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

教育長 ただ今より 1 月定例教育委員会を開会いたします。
 年の初めです。本年もどうぞよろしくお願いたします。
 昨日、小中学校の 3 学期始業式があり、通勤途中に子どもたちの集団登校する姿が戻って
 きました。なんとなく嬉しい思いで、子どもたちを見ながら今日も出勤をしまりました。

お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 それでは、会期は 1 月 9 日今日一日といたします。
 次に、教育委員会会議規則第 2 1 条第 2 項の規定により、会議録署名委員に鈴木委員と小

井田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは教育長報告に移ります。前回の定例教育委員会からの経過報告として、いくつかの行事については詳細をお伝えいたします。

<教育長報告>

教育長 12月11日（火）定例教育委員会があり、教育長、教育長職務代理者、小井田委員、天野委員が出席です。

同日、座間市少女マーチングバンドの激励式があり、教育長が出席いたしました。第53回マーチングバンド関東大会において見事3位に入賞しましたので、続く全国大会へ向けての激励式を執り行いました。その後、12月15日にさいたまスーパーアリーナにて開催されました全国大会では銀賞を受賞されたとのこと報告をお受けました。

同日、サイ・ダンスフィールドの表敬訪問があり、教育長が出席いたしました。「サイ・ダンスフィールド」は座間に住む小中学生をメインに構成されているダンススクールで、座間市内の各イベントにも参加してもらい毎年ステージを大いに盛り上げてくれています。この日は「第6回全日本小中学生ダンスコンクール全国大会」で2チームが金賞を受賞したことの報告として、先生と代表の子どもたちが表敬訪問に来てくださいました。サイ・ダンスフィールドが全国大会で金賞を受賞するのは4年連続ということで、今後の活躍にも期待が高まるところです。

12月14日（金）在日米陸軍軍楽隊クリスマスコンサートがあり、教育長、教育長職務代理者が出席いたしました。

12月16日（日）市スポーツ人の集い、教育長が出席いたしました。

12月19日（水）教育課題研究員会議、教育長職務代理者、鈴木委員が出席です。

12月21日（金）市議会第4回定例会閉会があり、教育長が出席いたしました。

12月23日（日）さわやか2018Z AMA室内一輪車発表会があり、教育長が出席いたしました。

12月26日（水）事後調整会議があり、教育長が出席いたしました。

12月28日（金）市仕事納め式があり、教育長が出席いたしました。

同日、教育委員会仕事納め式があり、教育長が出席いたしました。

同日、連絡会議があり、教育長が出席いたしました。

1月4日（金）連絡会議があり教育長が出席です。

同日、市仕事始め式があり、教育長が出席いたしました。

同日、教育委員会仕事初め式があり、教育長が出席いたしました。

1月6日（日）第48回ロードレース大会開会式があり、教育長が出席です。

教育長報告は以上です。

教育長 ただ今の報告についてご意見、ご質問等ございませんか。

教育長 よろしいでしょうか。では、以上で教育長報告を終わります。

次に議案の審議に移ります。

教育長 それでは、議案第1号「座間市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則の一部を改正する規則について」、杉浦教育総務課長、お願いいたします。

杉浦課長 まず、座間市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則第2条第2号によるスポーツ開放事務については、座間市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程により、市長部局のスポーツ課が補助執行しております。そのため、今回、本議案の説明要員としてスポーツ課の担当職員の入室をお願いしたいのですが、宜しいでしょうか。

教育長 入室を認めます。

(スポーツ課 橋川課長 入室)

杉浦課長 それでは説明致します。

議案第1号「座間市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則の一部を改正する規則について」、座間市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則（昭和50年座間市教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。提案理由ですが、夜間照明設備を有する屋外運動場の開放時間の変更をいたしたく提案するものでございます。

詳細については、スポーツ課から説明いたします。

橋川課長 スポーツ課の橋川と申します。よろしくお願いいたします。

今教育総務課長からご説明をいただいた件でございますが、「座間市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則」について、6ページの新旧対照表をご覧ください。現行では、夜間照明設備を有する屋外運動場の開放時間について、平日は「午後6時30分から午後9時まで（4月1日～7月31日までの間は、午後7時から午後9時まで）」となっておりますが、今回の改正で、「4月1日から9月30日までの間にあつては午後7時から午後9時まで、10月1日から10月31日までの間にあつては午後6時30分から午後9時まで、11月1日から2月末日までの間にあつては、午後6時から午後9時まで、3月1日から3月31日までの間にあつては午後6時30分から午後9時まで」とするものでございます。

こちらに至った経過を説明させていただきます。夜間のグラウンドについては小中学生が所属するサッカーチームも利用しており、特に11月くらいからは日没の時間も早くなるため、「開始時間を早めたい」、「現在は利用時間が午後9時までとなっているが、出来れば午後8時くらいには終わらせて子どもたちを家に帰らせたい」などの声があがっており、当課で検討を始めました。

中学校は11月から2月の最終下校時間がおよそ16時半から17時ということでしたので、18時からグラウンドを利用することについて中学校と協議し、部活動の問題も内部で検討していただきました。その後、18時から利用することについて中学校の了承をいただきましたので、教育委員会と補助執行で事務を行っているスポーツ課とで協議しながら本改正に至りました。つきましては、教育委員の方々への承認も得た上で、改正の事務を進め

ていきたく思っております。どうぞよろしく願いいたします。

杉浦課長 以上になります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ただ今の件に関してご意見、ご質問等ありませんか。

小井田委員 改正に関しては特に問題はないと思うのですが、一点、実績についてお伺いいたします。平日早朝の開放しているグラウンドの利用状況と、小学校の学習施設開放についての使用実績では、具体的にどのようなものがあるのでしょうか。

杉浦課長 早朝の施設利用実績についてはスポーツ課長、小学校の学習施設の使用実績については生涯学習課長よりお答えさせていただきます。

橘川課長 平日早朝の利用実績につきまして、午前5時から午前7時までの時間についての実績はございません。

稲垣課長 小学校学習施設の開放については、平成29年度はひばりが丘小、東原小、旭小の3校で実施いたしました。ひばりが丘小学校は3団体が計73回利用し、利用者は計615人です。東原小学校では1団体が38回利用し、利用者数は446人、旭小学校は3団体で計41回利用し、利用者数は365人でした。以上が昨年度の実績です。

小井田委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。一点確認なのですが、子どもたちは部活動の延長ということではなく、いわゆるスポーツ団体やクラブチームなどの練習でナイターを使用しているということによろしいでしょうか。

橘川課長 その通りでございます。

教育長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

鈴木委員 確認なのですが、実際に使える時間は、照明の点灯時間である2時間ということによろしいでしょうか。

橘川課長 仰るとおりです。照明は2時間で消灯しますので、6時から開始しても8時までの利用となります。

教育長 早く始めると早く終わることが出来る、ということですね。他にはよろしいでしょうか。

教育長 それでは他にご質問等もないようですので、議案第1号は承認することによろしいでしょ

うか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議等無いようですので議案第1号「座間市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則の一部を改正する規則について」は承認いたします。

杉浦課長 ご審議、ありがとうございました。ここでスポーツ課職員を退室させていただきたいと思
います。

教育長 よろしく願いたします。ご説明、ありがとうございました。

(スポーツ課 橘川課長 退室)

教育長 本日、協議事項はありません。
報告事項に移ります。

教育長 お諮りいたします。報告第1号「県費負担教職員の任用について」は人事に関する案件で
すので、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします。

(報告第1号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

教育長 本日の報告事項は以上です。

教育長 その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。
よろしいでしょうか。
では、次回の定例会は2月13日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催します。
以上で1月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(9時40分 閉会)